

第2期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

第2期藤沢市教育振興基本計画の策定について次のとおり諮問する。

2014年（平成26年）5月15日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

1 諮問の相手方

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長

2 諮問内容

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定するにあたり、第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮問する必要がある。

参 考

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、藤沢市教育委員会が諮問する事項について協議し、その結果を藤沢市教育委員会に答申する。

2014年（平成26年） 月 日

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
委員長 井上公基

第2期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

2011年（平成23年）に策定された藤沢市教育振興基本計画の見直しを実施し、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定したいと考えますので、これについて意見を求めます。

諮問の趣旨

2006年（平成18年）に教育基本法が改正され、このときに明示された新しい時代の教育の基本理念を活かし、2009年（平成21年）7月に教育基本法第17条第1項の規定に基づいて教育振興基本計画が策定されました。その後、2013年（平成25年）6月に第2期教育振興基本計画が策定されました。

本市では、2011年（平成23年）3月に国の教育振興基本計画及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、藤沢市新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて藤沢市教育振興基本計画を策定しました。

今回は国の第2期教育振興基本計画が策定されたことと、藤沢市新総合計画にかわる藤沢市市政運営の総合指針2016が策定されたことを受け、藤沢市教育振興基本計画を見直し、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定するに当たって、意見を求めるものです。